

拡充型放課後子ども教室について

1 放課後子ども教室の概要

放課後子ども教室は、小学校の校庭や教室、体育館を放課後の子どもたちに遊び場として活用し、自由遊びやスポーツ、文化的活動などを地域住民との交流を図りながら実施しています。平成 19 年から順次導入し小学校全校で実施しており、運営は地域の方や P T A 関係者、学校長などで組織される放課後子ども教室運営委員会が市の委託を受け実施しています。文部科学省と厚生労働省が連携して策定した「新・放課後子ども総合プラン」(H30.9)においても、一層の推進が求められています。

2 拡充型放課後子ども教室のねらい

拡充型放課後子ども教室は、立川市独自の取組です。学童保育所の待機児が多く生じる中、放課後子ども教室を拡充し毎日開催することにより、学童保育所、拡充型放課後子ども教室、児童館などを子ども自身の成長や好みに合わせて利用できるようにし、子どもの居場所の選択肢を増やすものです。

【特徴】

- 事業者へ委託：長期休業期間も含め、月曜日から金曜日まで毎日開催
- 「地域交流デー」の実施：これまでの地域とのつながりや交流を維持
- 学校敷地内での活動：入退室メールの活用により、安心安全な居場所を確保

3 拡充型放課後子ども教室の実施状況

(1) 登録児童数

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計	備考
第二小学校	15	28	42	35	16	6	142	全校児童数 443 人
松中小学校	14	34	27	35	22	8	140	全校児童数 466 人
大山小学校	6	10	18	16	1	0	51	全校児童数 248 人
合計	35	72	87	86	39	14	333	

※令和 4 年 5 月 1 日時点

(2) 利用児童数 (1 日平均)

第二小学校 40 人程度

松中小学校 50 人程度

大山小学校 20 人程度

(3) 子どもたちの様子



【校舎内】

ボードゲームやパズル、宿題など



【校庭】

ボール遊び、鬼ごっこ、遊具遊びなど

4 拡充型放課後子ども教室導入時の課題

- ① 活動場所の安定的な確保
- ② 学校及び運営委員会との調整
- ③ 事業者のサービス水準の維持

5 導入のスケジュール

令和4年度はモデル実施として3校に導入しました。令和5年度以降は各年度4校ずつ導入し、令和8年度の全校導入を目指します。なお、導入校の選定は、学校の施設の状況や運営委員会等の意向、地域における学童保育所の待機児童数などを勘案して決定していきます。

年度	導入校	学校名
令和4年度	3校	二小・大山小・松中小
令和5年度	4校	五小・六小・十小・南砂小
令和6年度	4校	検討中
令和7年度	4校	
令和8年度	4校	